



KANEHIRAグループ株式会社 SDGs宣言

宣言日 2022年5月31日

宣言者 代表取締役 金子 利雄

当社は国連が提唱する持続可能な開発目標（SDGs）の精神を自社の事業活動に取り入れ、社会課題の解決による持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

当社の取り組み

人権・労働

人種、性別、年齢、障がいなどを問わず、多様な人材が活躍できる職場環境を整備します。

＜具体的な取り組み＞

- ・高齢者や女性、障がい者、外国人が活躍できる職場環境の整備
- ・ハラスメント禁止に関する社内規程の整備
- ・社員の心身の健康に配慮した職場環境の整備



組織体制

企業としての社会的責任を認識するとともにリスク管理を徹底することで、健全な事業運営と安定的発展を目指します。

＜具体的な取り組み＞

- ・経営理念、経営目標の策定
- ・法令遵守に関する社内規程の整備
- ・円滑な事業承継に向けた取り組み検討



環境

省エネ・脱炭素への取り組みを積極的に行い、環境負荷低減に努め、持続可能な社会の実現に貢献します。

＜具体的な取り組み＞

- ・太陽光設備の設置
- ・LED照明などの省エネ設備やEV車、ハイブリッド車の導入
- ・分別やリサイクルの推進



社会貢献・地域貢献

地域資源を生かした事業の継続的な発展を通じて、地域経済の活性化、雇用の促進に貢献します。

＜具体的な取り組み＞

- ・地元企業の生産物の活用ならびに地域製品の販路拡大による地域活性化
- ・地元人材の積極的な採用
- ・障がい者が社会復帰するための支援事業の展開



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

・SDGsとは、2015年9月の国連サミットで採択された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。
 ・17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。

本宣言書は足利銀行のサポートにより作成しています

